

平成30年12月

館林地区消防組合議会

第3回臨時会会議録

館林地区消防組合

# 平成30年館林地区消防組合議会第3回臨時会会議録

於 館林消防本部 2階 会議室

## 議事日程

平成30年12月27日（木）午後1時00分開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第18号 館林地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第4 議案第19号 館林地区消防組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（11名）

1番	松本隆志君	2番	柴田信君
3番	野村晴三君	4番	市川初江君
5番	小林武雄君	6番	今成隆君
7番	堀口正敏君	8番	柿沼英己君
9番	大澤成樹君	10番	瀬山登君
11番	黒田重利君		

---

説明のために出席した者

管理者	須藤和臣君
副管理者	栗原実君
〃	富塚基輔君
〃	高橋純一君
〃	金子正一君
〃	小山定男君
会計管理者	黒澤文隆
消防長	福地保幸
本部次長	高橋浩幸
総務課長	齊藤正登
予防課長	横村恭彦
警防課長	服部将幸
通信指令室長	高橋一利
板倉消防署長	中田清
明和消防署長	町田節雄
千代田消防署長	小貫裕康
邑楽消防署長	阿部勤
西分署長	阿部弘美
救急統括	飯島康明

## 開会及び開議

(平成30年12月27日(木)午後1時00分開会)

- 議長(野村晴三君) ただいままでの出席議員は11名であります。よって定足数に達しておりますので、告示第19号をもって召集されました平成30年館林地区消防組合議会第3回臨時会は成立いたしました。ただちに会議を開きます。

### 第1 会期の決定

- 議長(野村晴三君) まず、日程第1. 会期の決定を議題といたします。本臨時会の会期を、本日1日と決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(野村晴三君) ご異議がないようですから、さよう決定いたしました。

### 第2 会議録署名議員の指名

- 議長(野村晴三君) 次に、日程第2. 会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員に、1番松本隆志君、2番柴田信君を指名いたします。

### 第3 議案第18号 館林地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- 議長(野村晴三君) 次に、日程第3. 議案第18号「館林地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者(須藤和臣君) 議案第18号館林地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、国家公務員及び群馬県職員の給与改定並びに人事院規則の改正を踏まえ、本条例の一

部を改正するものでございます。主な内容について申し上げます。本組合職員の給料月額を、初任給及び若年層に重点を置きつつ、中高齢層も含めて引き上げ、本年4月1日に遡及して平均0.28パーセント上げるものでございます。また、平成30年12月期の勤勉手当の支給月額を0.05月分引き上げ、平成31年度以降につきましては、6月期及び12月期の期末勤勉手当が均等になるよう配分するものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

- 議長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。10番瀬山登君。
- 議員（瀬山登君） ただいまの職員の給料ですけど、関連で、新聞等で各消防団員の報酬について、取り上げられております。館林消防組合の団員の今の、内容の説明をしていただきたいと思っております。
- 議長（野村晴三君） 消防長福地保幸君。
- 消防長（福地保幸君） まずは、この度お騒がせさせて大変申し訳ありませんが、一昨日の12月25日の火曜日、上毛新聞に掲載された、消防団員の報酬の記事について、記事の内容を見ていただきますと消防団員の報酬が団員個人の手元に渡らず、分団管理の元、分団の懇親会や備品購入等に充てられており、運営の在り方に問題があるのではないかという内容になってございます。現在当組合の報酬の支払いにつきましては、団員一人一人に金種別に現金化し、明細とともに封筒に入れて、分団あるいは班ごとにまとめて会議の時に分団長・班長にお渡しし、それぞれの分団や班に持ち帰った後、個人に渡していただき、その受け取りを確認する為に、各団の領収印、また分団代表者の受領印等を提出していただいております。基本的には、団員個人に渡っているという認識で事務手続きを行っております。本来は、報酬はもちろん個人の物であり主要な用途についても個人に任されているべきところではありますが、団員への説明とまた、本人納得の上で分団管理を実施している分団や班が大部分であり、その意思確認として委任状の提出を求めている分団等もあるようですが、なかには現在の支給においても、きちっと分団一括管理せずに個人に支給している分団もございます。記事にもあるように、報酬の管理につきましては、何かの度に費用を徴収するのは大変なので、一括管理の方が合理的、という考えの元に、運営費の不足分を充当するとして、報酬の一部を一括管理するというのは、分団活動、運営を円滑にする上では必要な事と多くの団員が理解し、認識

していただいているところですがここで問題なのが必ずしもそれが全員ではない、中には報酬に関する個人の意思と分団運営方法にズレが生じている団員もおり、その結果今回のような取材への回答であり、記事になったという風に理解しております。消防団員の活動をする上では全員の協力や団結が無くてはならないと感じております。そういった中で記事には報酬の管理については、意見をできる雰囲気がないとの記載内容から今回の事を踏まえて、個人の意思の尊重とそのくくり、並びに個人の考えや意見が言いやすい環境、意見の聞くシステムまた、その手続きの整備の必要があるという風に考えております。よって今後は支給方法や管理方法につきましては、団員の皆様の意見を尊重し相談しながら一旦は確実に団員の手に報酬が渡り、その後の取扱いについては、個々の意見を取り入れられるようなシステムの確立に努めていきたいと思っております。

- 議 長（野村晴三君） 10番瀬山登君。
- 議 員（瀬山登君） ただいまの説明でありますと、消防団員の報酬は一括、個人に渡っている。この金額ですけど、いつ頃決定しております、現在どのくらいの額になっていきますか。
- 議 長（野村晴三君） 瀬山議員、その辺につきましては、質問の趣旨を変えて下さい。
- 議 員（瀬山登君） できたら、職員の人勧に伴って給料を上げるものですから今後団員の方にもできるだけ報酬を上げるように努力していただければと思います。
- 議 長（野村晴三君） 要望でよろしいでしょうか。
- 議 員（瀬山登君） はい。
- 議 長（野村晴三君） 他に。質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第18号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。  
（挙手全員）
- 議 長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第18号は、原案どおり可決いたしました。

#### 第4 議案第19号 館林地区消防組合特別職の職員の

## 期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例

- 議長（野村晴三君） 次に、日程第4、議案第19号「館林地区消防組合特別職の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第19号館林地区消防組合特別職の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、本組合職員の期末勤勉手当の改定に準じて、平成30年12月期に支給する特別職の期末手当の支給月数0.05月分引き上げ、平成31年度以降につきましては、6月期と12月期の期末手当が均等になるよう配分するものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。
- 議長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第19号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。（挙手全員）
- 議長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第19号は、原案どおり可決いたしました。
- 議長（野村晴三君） 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。この際、管理者から挨拶をしたい旨、申し出がありますので、これを許します。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 本日は、館林地区消防組合議会、第3回臨時会を招集いたしましたところ議員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しいなか、ご出席をいただきまして誠にありがとうございました。また、全議案とも、議決をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。さて、本年は日本列島において、甚大な被害を及ぼした自然災害が立て続けに発生し、多くの尊い命が失われました。このような自然災害の発生は、引き続き全国各地において危惧されているところでございまして、消防等に寄せられる住民の期待はますます高まっておる所でございます。さらには、超高齢

化社会を迎え、救急医療にも需要が増してきております。さて、オリンピック・パラリンピック競技大会を今後控え、テロ災害、或いは他国からの武力攻撃等、あらゆる事態への備えにも目を向けて行かなければならない昨今でございます。このような状況の中、地域住民が安全で安心して暮らせる社会の構築を目指し、消防団、また自主防災組織等の関係機関と連携を図り、地域の消防力、防災力の強化に努めていかなければならないと強く感じているところでございます。議員各位には是非、こうした観点から今後ご指導ご鞭撻、そして、ご協力を賜ります様、何卒よろしくお願い申し上げます。いよいよ残すところ今年もあとわずかでございますが、寒波も予想されております。またインフルエンザの流行が始まりましたので、議員の皆様には十分に健康に留意をいただきまして、今後ご協力をお願い申し上げますとともに、来年がまた火災、そして災害の少ない良い年となりますことを、ご祈念を申し上げまして、御礼の挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

- 議長（野村晴三君） 以上をもちまして、平成30年館林地区消防組合議会第3回臨時会を閉会いたします。大変、お疲れ様でした。

平成31年 3月22日

館林地区消防組合議長                      野村 晴三

会議録署名議員                              松本 隆志

会議録署名議員                              柴田 信